

平成27年度第1回 芦屋市心身障害児適正就学指導委員会 会議要旨

日 時	平成27年5月29日（金）13：15～14：30
場 所	北館4階 教育委員会室
出席者	委員長 河盛 重造（芦屋市医師会） 委員 寺内 嘉一（芦屋市医師会） 堺 執（三田谷治療教育院理事長） 鳥越 雅也（芦屋市福祉部障害福祉課長） 伊藤 浩一（芦屋市こども・健康部子育て推進課長） 越智 恭宏（芦屋市こども・健康部健康課長） 春井 昌希（芦屋市立宮川幼稚園長） 秋本 孝幸（芦屋市立山手中学校教頭） 瀧ノ内秀都（芦屋市立潮見小学校教諭） 事務局 福岡 憲助（芦屋市教育長） 北野 章（芦屋市教育委員会学校教育部長） 山田 耕治（芦屋市教育委員会学校教育部主幹） 山中 朱美（芦屋市教育委員会学校教育課主査） 浦山 佳代（芦屋市教育委員会学校教育課主査）
欠席委員	副委員長 北尾 文孝（芦屋市立浜風小学校長） 森下伊一郎（兵庫県立芦屋特別支援学校長）
事務局	芦屋市教育委員会学校教育課
会議の公開	■ 非公開
傍聴者数	審議の内容に個人情報が含まれているため、非公開とする。

1 会議次第

- (1) 委嘱状交付式
- (2) 正副委員長選出
- (3) 教育委員会からの諮問
- (4) 審議
 - ① 報告事項
 - 平成26年度 就学指導の結果について
 - ② 協議事項
 - ア 専門部の設置について
 - ・専門部員の指名について
 - ・専門部への付託事項について
 - イ 適正就学指導の流れについて
 - ・平成27年度入学児童生徒の追跡調査について
 - ・平成28年度就学予定児童生徒の実態調査について
 - ・その他の心身障害児の適正就学に関する実態調査について
 - ・調査書式について
- (5) その他

2 審議経過

- (1) 平成26年度芦屋市心身障害児適正就学指導委員会の審議結果に基づく、今年度入学児童生徒の就学先等について、事務局から報告を行った。

(2) 専門部の設置について、次の点に関して協議を行った。

- ① 専門部員の指名について
- ② 専門部への付託事項について

(3) 適正就学指導の流れについて、次の点に関して協議を行った。

- ① 平成27年度入学児童・生徒の追跡調査について
- ② 平成28年度 就学予定児童生徒の実態調査について
- ③ その他の心身障害児の適正就学に関する実態調査について
- ④ 調査書式について

(4) 今年度上記(1)(2)(3)について事務局提案を承認

[主な質疑・意見]

(1) 昨年度審議した児童生徒の入学後の様子について

(2) 専門部会について

- ・ 専門部では、経験と見識をもとに、特別支援学級なのか、特別支援学校に就学した方がいいのか考えてほしい。
- ・ 保護者の意見もよく聞き取り、尊重して行ってほしい。

(3) 特別支援学校について

- ・ 芦屋特別支援学校は少子化の中でニーズが高まっている。通学区域も、西宮市、芦屋市以外に神戸市の一部も加わった。高等部が特に増えている現状がある。そのことで、保護者が遠慮している状況はないか。

(4) 発達障害の子どもについて

- ・ 適正就学指導委員会審議の対象になるのかならないのか。
→専門部会や保護者と面談の上、各校の校内適正就学指導委員会の場で検討を加え、入学後の支援方法を考えるため、本委員会の審議対象にはならないことが多い。

(5) 早期支援・継続した支援の重要性について

- ・ 幼稚園に加配教員を配置し、早期療育にいい効果をもたらしている。
- ・ 一方で、市教育委員会の枠を超えたところであるが、高校生段階の子どもへの支援が充実することが望まれる。
- ・ 継続的な支援を行う中で、次の学校に行ったら終わりではないようにしてほしい。
- ・ 中学卒業後の進路は教育委員会で掌握しているようだが、高校卒業後も可能な範囲で掌握してほしい。

(6) 障がいの呼称について

- ・ 注意欠陥多動性障害を「注意欠陥多動症」など呼称を替えていくと聞いているが、会議に提出される書類なども統一することが必要か
⇒医師の診断書名どおりでよい。精神神経学会のガイドラインによるもので、今後は、医師の意見書にも増えていくかもしれない。
- ・ 障がいの判定や診断を受けて安心する人もいる。そこからスタートできる人もいる。ネーミングに神経質になることも大事だが、告知されて成熟していくことも大切である。いろいろなことを決めていく時に、本人が参加していくことが大切である。

以 上